

令和6年度第2回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	令和6年10月16日 水曜日 午後1時30分から3時30分
開 催 場 所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出 席 者	藤井評議員（議長）、遠藤（一）評議員、懸樋評議員、盛田評議員、向井評議員、松本評議員【順不同】
議 題	1 令和7年度 保険料率等について 2 令和7年度 支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定について 3 その他
議 事 概 要 (主な意見等)	○議題1 令和7年度 保険料率等について 資料に基づき事務局より説明 資料1-1 協会けんぽ(医療分)の2023(令和5)年度決算を足元とした収支見通し(2024(令和6)年9月試算)について 資料1-2 令和7年度保険料率に関する論点について 資料2 保健事業の一層の推進について ----- 【学識経験者】 子ども・子育て支援金制度が創設されるが、これは保険料率の増加に繋がるのか。 【事務局】 健康保険料率とは別に子育て支援金制度が創設されるものである。 【学識経験者】 健康保険料、介護保険料の支払いに加え子育て支援金と支払額は増加する認識である。 【事務局】 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案の附帯決議の中で、「子ども・子育て支援金制度の導入に当たっては、支援金による抛出が、歳出改革等による社会保険負担軽減効果の範囲内に収まるように取り組み、支援金の導入によって社会保障負担率が上昇しないものとする」とともに、そのことを的確に確認できるようにすること」とあり、実質的に負担が増えるかどうか

かということは考慮することになると思われる。

【事業主代表】

短時間労働者の適用拡大については決定事項か。適用拡大により財政負担が生じるおそれがあるということであれば、それに対して国庫補助率の見直しを求めていることはできないのか。

【事務局】

決定事項であり、実際 101 人以上の企業、令和 6 年 10 月からは 51 人以上の企業といったように段階的に実施されている。

【本部オブザーバー】

事務局の説明に加え、厚生労働省「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」において、短時間労働者や非適用業種、個人事業所について適用拡大の議論がされた。適用対象はこれから国の審議会で議論されるが、これらの方々が適用対象となる場合、協会けんぽの財政に負担が生じるおそれがあることから、今後も議論の動向を注視していく必要がある。

国庫補助率に関しては保険給付費に対して 16.4%というものであり、短時間労働者の適用拡大により財政影響がマイナスになるため引き上げを求めることは現在の国庫補助の趣旨とは少し違うため難しいと考える。ただ、現在の国庫補助率については現在 16.4%だが上限は 20%であるため、20%への引き上げについて、実現はしていないが毎年国に要請をしている。

【学識経験者】

国庫補助率は上限 20%で、13.0%になったときは暫定措置であったということだが、16.4%は基本の率ということになっているのか。

【本部オブザーバー】

13.0%から 20.0%の範囲内で政令で定める割合ということになっているが、現時点で政令では定められておらず、本法の附則にて当分の間 16.4%とすると規定された。

昭和 48 年からは保険料率 7.2%に対して国庫補助率を 10%としたうえで、保険料率を 0.1%引き上げるごとに国庫補助率を 0.8%上乗せするという連動規定があった。それが昭和 56 年 3 月になると、保険料率 8.0%で国庫補助率が 16.4%になったが、国の財政状況を踏まえ、連動規定を廃止して当分の間 16.4%とすることになった経緯がある。

【事業主代表】

少子化が進み人口が減少する一方、後期高齢者は増え拠出金は増加する見込みである。準備金は 5.95 か月分積み上がっているが、料率を下げることで残高が減少するシミュレーションもある。従業員の賃金についても中小企業では上がっていくのかも不透明な部分もあり、原資がな

いと当然不可能である。そのため、保険料率は10%を超えないよう維持してほしい。

【被保険者代表】

保険料率については10%を維持すべきである。理由も先の評議員と同様。一方で、準備金が5.95か月分あることも事実である。保険料収入の将来の推移が予測し難いことや、健保組合解散の協会けんぽ財政に与える影響が不透明であること等、準備金は不測の事態に備え、安定的な運営を持続していくために必要であると説明がつけば、保険料率10%を維持するための根拠になるのではないかと思う。

【被保険者代表】

事業所に勤務している者の立場で考えると、材料費や人件費の高騰等、世の中の変化が大きく先を見通すことが難しい。保険料は労使折半であるため、賃金が上がればその分を更に支払わねばならない。事業も難しくなるため、今回は10%を維持すべき。

【学識経験者】

保険料率について、準備金は積み上がっているが、10%を維持することは説明で十分理解できた。医療サービスを等しく受けられるよう制度を維持していくためには、果たして10%で足りるのか、将来的には保険料率が少し変わるのとは仕方がないことなのかとも思う。今後良くなっていく要因があまりない中で、いつまで現場の努力で続けられるのかということもあるので、少子高齢化や様々なコストの上昇を踏まえると補助金が弾力的に引き上げられても良いのではないか。国庫補助率20.0%を要請されているということなので、是非実現できれば良い。

【事業主代表】

皆保険制度が設計された当初と現在とでは、受診に対する環境や状況が全く違い、少子高齢化も進んでいる。今後生まれてくる子どもたちが我々を支えてくれることになるため、健康に長生きして医療費をなるべく使わないようにできるよう、予防医療事業や健康を維持・増進するための施策を拡充、推進すべきである。準備金については多すぎるという議論は前からあり、確かに年間数千億円ずつ積み上がっているが、推計では10年後には減少している。議論が必要だが一部を運用するとか、今あるものを増やし、少しでも減少を遠くにする努力が必要ではないか。

【学識経験者】

準備金が積み上がってきたのも事実。子育て支援金の話も入ってきている。医療分、介護分、子育て分と支払う額は増え、企業の負担も増え、思うところがある。そのため、9.9%でも良いので暫定的に下げてはどうか。私達は賃金が上がれば、上がった分は欲しい訳だが、上がった分は支払いに消えていく。払う側としてはよく分からないまま負担が増えていくように感じるため、どこかで声を上げないといけないと思う。資料2の保健事業の一層の推進については大

賛成、準備金が積みあがっている中で、加入者の健康維持、予防のために工夫された取り組みだと思う。

【本部オブザーバー】

令和8年度から子育て支援金が始まるので、そこで新たに保険料に支援金があれば、その分だけ健康保険料率を下げて可処分所得を同じにする、というご意見か。協会けんぽとしては、支援金の議論は医療保険と切り離して検討すると主張してきている。

【学識経験者】

保険料率を下げると国庫補助率が下げられるという意見があるが、保険料率を下げてでも国庫補助率を簡単に下げられるものではないと思う。

【本部オブザーバー】

国庫補助率について法改正がされないとは限らない。可能性は高くなると考えている。

【学識経験者】（議長）

「保険料率の変更時期」は令和7年4月納付分（3月分）でよろしいか。

<評議員全員、異議なし。>

○議題2 令和7年度 支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定について

資料に基づき事務局より説明

資料3-1 令和7年度 戦略的保険者機能に関する現状評価シート〔鳥取支部〕

資料3-2 令和7年度 戦略的保険者機能に関する重点施策シート〔鳥取支部〕

【学識経験者】

血圧リスクについて鳥取県独自の要因があるのか。

【事務局】

鳥取特有ということは掴んでいない。血圧リスクの地域差指数は0.04程で全国と比較して大きいわけではないが、リスクの保有率は令和3年度47.4%、4年度47.8%、5年度48.0%と5割近いこと、年度で比較して下がっていないことから課題として挙げている。

【学識経験者】

血圧リスク者を少なくしていくことが取り組みの目標か。それともリスク保有者に対して治療を促して重病につながらないようにしていくことが取り組みの目標か。

【事務局】

治療を促すことが目標である。

【事業主代表】

外部委託による特定保健指導の拡大について、契約事業者数を1から2に増やしたとあるが、どのようなものなのか。

【事務局】

特定保健指導は実施主体が直営と委託に分かれており、委託の中でも、健診機関と健診を実施していない業者で保健指導を実施しており、この業者との契約について、5年度は1社であったところを6年度は2社に増やした。特定保健指導は、健診結果により対象者に該当した場合、3～6か月間程度、保健師または管理栄養士が生活習慣の改善をサポートするプログラムで、会社に訪問して実施している。案内としては委託業者より会社宛に案内を送っており、協会からは会社宛に委託業者から案内が届くことを事前にお知らせしている。

【被保険者代表】

先月、食生活アンケートを実施されて、これからデータを集計すると伺ったが、結果をすごく楽しみにしている。血圧等は運動習慣や食生活等の生活習慣が大きく影響するのではないかと思っている。

【事務局】

5年前の食生活アンケートは、血圧が高い理由の一つである食生活に着目して実施したものである。5年経過しても数値が改善されていないため、5年前と比較して食生活は変わったのか経年変化を見ていきたいということで今回実施した。具体的な食品に触れた質問項目もあるので、そこから分かるものについては様々な分析をして皆様にご案内したい。

【被保険者代表】

外食の項目もあったかと思うが、最近外食をされる方が増えてきている感覚があり、週末とか行列ができていくような光景を見ることがある。血圧が高い方が増えているのもそういったことに起因しているのではないかと思っている。

【学識経験者】

今後の重点施策について、健康経営マイレージ事業の部門別の知事表彰制度とあるが知事表彰制度は今も実施しているのか。

【事務局】

現時点でも実施しており、支部長表彰された15社程度の中でも、特に皆様にご案内したい優れ

た取り組みをされている5社程度以内を知事表彰している。今回の見直しについては、支部長表彰事業所以外にも優れた取り組みをしている事業所があるため、鳥取県からも部門を分けて表彰をとという話があり、部門別の表彰を創設した。部門別は実行していただくメニューと連動しているため取り組みやすいものとなっている。

【学識経験者】

支部長表彰15社程度というのは、もう少し枠を広げてもらえれば、やる気がでてくる事業所も増えてくるかもしれない。

【事務局】

支部長表彰枠の拡大は予定していないが、社員の健康づくりスタートガイドを作成しており、その中には支部長表彰を除くトップ30社も紹介しているためPR等に活用していただきたい。

○議題3 その他

事務局より口頭説明

評議員の任期満了に伴う11月以降の評議員について

質問・意見なし。

特記事項	
------	--

- ・傍聴人：新日本海新聞社記者1名（令和6年10月17日 朝刊に記事掲載）
- ・次回評議会の予定：令和7年1月